

- 日程第十一 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十二 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十三 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十四 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十五 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十六 議案第六十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十七 議案第六十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十八 議案第七十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十九 議案第七十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十 議案第七十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十一 議案第七十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十二 議案第七十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十三 議案第七十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十四 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十五 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について



日程第二十六 陳情第二号 私道買収並びに整備に関する陳情書

日程第二十七 陳情第三号 夏季手当に関する陳情書

追加日程第一 請願第四号 側溝新設に関する請願書

追加日程第二 請願第五号 排水設備の設置に関する請願書

追加日程第三 陳情第四号 民間自由労働組合日雇労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書

追加日程第四 陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書



- 日程第十一 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十二 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十三 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十四 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十五 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十六 議案第六十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十七 議案第六十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十八 議案第七十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第十九 議案第七十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十 議案第七十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十一 議案第七十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十二 議案第七十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十三 議案第七十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十四 議案第七十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 日程第二十五 議案第七十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

午前十時 開会・開議

議長（石川信義君） ただいまから昭和四十八年第二回福生市議会定例会を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。

追加日程第一 請願第四号 側溝新設に関する請願書

追加日程第二 請願第五号 排水設備の設置に関する請願書

追加日程第三 陳情第四号 民間自由労働組合日雇労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書

追加日程第四 陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書

十一番 伊東忠次郎君
十二番 森田秀雄君
以上三名を指名いたします。

議長（石川信義君） この際報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

庶政日録第四

刺書正号

福生市南東地区会議場設置に関する刺書

する刺書

庶政日録第三

刺書第四号

民間自由民権聯合日報編輯部が校する夏季半支條に関する

庶政日録第二

刺書正号

熊本縣の設置に関する刺書

庶政日録第一

刺書第四号

同前條の設置に関する刺書



午前十時

開会・開議

議長（石川信義君） ただいまから昭和四十八年第二回福生市議会定例会
を開会いたします。

これより今日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

議長（石川信義君） 日程第一会議録署名議員の指名を行ないます。
会議録署名議員の指名は会議規則第三百三十二条の規定に
より、議長において

十番 松山 清 君

十一番 伊東忠次郎 君

十二番 森 田 秀雄 君

以上三名を指名いたします。

議長（石川信義君） この際報告事項がありますので、事務局長を
して諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和四十八年第二回福生市議会定例会の招集について

(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、陳情書の受理について(別添参照)

四、議案説明員の出席要求について(別添参照)

五、昭和四十八年四月分例月出納検査実施結果報告

(別添参照)

議長(石川信義君) 以上で報告を終わります。

議長(石川信義君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次定例会の会期については議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 岩田 博君 登壇)

議会運営委員長(岩田 博君) ご指名がございましたので報告いたします。

福生市議会



議会運営委員会は本日の会議に先立ちまして、去る六月十三日午前九時より全委員の出席を得まして議長より諮問を受けました今定例会の会期・日程等について協議検討いたしました結果、会期につきましては六月十八日から二十五日までの八日間と決定することに委員会は決定しお願ひすることになりました。

理由としては、提出されました案件は二十四件と多くあります。その内容が性格の同じ議案が多く、そのため部分的に一括で審議いただき詳細な説明を受けることで一部を除き即決をご要望申しあげます。さらに一般質問通告者も四名ありますので、これを考慮に入れても初日において全議案を消化することも可能であらうし、委員会審査も合わせて八日間の会期があれば案件の処理はできらうと結論づけられ、全員異議なく決定した次第であります。また今議案の内容及び日程順序についてはお手元にご配付すみのとおりであります。なお住民から

諸願・陳情が四件提出されておりますので、追加日程として後刻ご提案案申しあげご審議願うことにし、また理事者側の要望もありますので、本会議終了後全員協議会を予定しておりますのであらかじめご承知おき願います。まゐる五月三十一日の委員改選により発足したばかりの委員長であります。今後の議会運営において、議員各位の絶大なるご協力をいただくとともに、本日の会議が終始円滑に運ばれますことをお願いいたしまして報告いたします。

議長

(石川信義君) 以上で委員長の報告は終了しました。

おはかりいたします。会期につきましてはただいま委員長から報告されましたとおり、六月十八日から六月二十五日までの八日間といたしたいと思ひますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」と叫ぶ者あり)

議長

(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって会期は八日

間と決定いたしました。

議長

(石川信義君) 日程第三一般質問を行ないます。

一般質問についてはすでに通告されておりますので、通告の順序に従い発言を許します。二番小林菊三君

(二番小林菊三君登壇)

二番(小林菊三君) 貴重な時間を私の一般質問のため、お許しをいただきまして、まずもってお礼申し上げます。

基地集約に伴う民生安定についてお尋ねいたします。昭和二十年九月四日未明横田飛行場にぞくぞくと米軍人が進駐してききました。ごうごうと土煙りをあげ、見たこともないような大型特殊車、そして初めて見る異人兵、もの珍らしさが手つたい桑畑の中からのぞき見たことも遠い思い出となりました。そして数週間後、当時の役場より町会長を経て飛行場建設のため調達しなけねばならない人夫が占領下のため半強制的に

割りあてられてきました。私たちはおっかなびっくり言葉も通じないので手まね足まねで話したこともありましたが、こういう苦労は基地周辺のの人たちだけ体験したことでしょう。このように福生市の人びとは二十七年前から現在まであらゆる角度から基地に協力もし、かつ迷惑をこうむってきたことは私が申しあげるまでもなく周知のとおりであります。そして現在急速に高まりをみせている反基地感情を沈静化するため基地をできるだけ縮小する計画がなされ、去る一月二十三日の日米安保協議会において正式に関係地区の諸施設が横田基地に集約されることに決定いたしましたことはすでにご承知のことであります。

当市ではこのK・P・C・Pにともない去る十一月十一日午前八時より全員協議会を開催、その後全員に近い議員によって防衛施設庁及び関係代議士に要望いたしました。その際横田基地周辺整備事業



計画書を提出いたしました。私はこの横田基地周辺整備事業計画書の内容の充実さとして短期間に作成できたこと、他市町村よりいち早く関係代議士に提出できたことについて心より敬意を表するものであります。そしてその後連日のごとく補助金の増額、集約に伴う福生の実情を訴えるために陳情・請願に努力をされている市長に対し心より感謝申しあげる次第でございます。

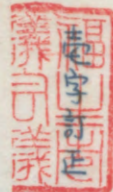
さて私は基地周辺市民の代弁者としてこの基地周辺整備計画書について市長にお尋ねいたします。

内容は三項目に分れ、障害防止対策事業、周辺整備事業、道路環境整備事業となっております。このうち周辺整備事業についてお尋ねいたします。

まず基地周辺とはどういう地域をさすのでしょうか。防衛庁等の見解は横田基地周辺とは三市二町、いわゆる福生、昭島、武蔵村山、瑞穂、羽村等をさしてあります。では当福生市ではひと口にいう基地周辺とは

この地域でしようかお尋ねしたい。私ならば八高線
以東の地域がもっとも基地に近い関係で周辺と呼びたい
と思います。

ご承知のとおり過去二十数年間当市の事業計画
にもとづいて毎年防衛施設庁からの補助金が民生安定
事業、周辺整備事業等にあてられてきました。が、
大部分が当市全域に充当されてきました。これは当然
のことであります。しかし昭和四十七年度までの補助金
関係の実績を調べてみますと、法人を含め当市に
十六億七千三百四十五万四千百三円の補助金が交付さ
れているにもかかわらず、基地周辺に使用された代表的な
ものは南部排水、市道一九一号、防音電話等で合計
約三億円であります。実際の基地周辺地区に対する
交付金の使用度はあまりにも少ない感じがありま
す。六月六日付の新聞によると、横田基地^{統合}急
テンポ、関東計画が三年といわれていた集約も予定



より一年以上早まる——という報道であった。このよう
に今度の基地集約の最悪の時点でもあります。基地
周辺整備事業計画書の実現化を一日も早くはかり、
基地周辺の民生安定のためもっとも納得のいく方法
を考えていたいただきたい。

一例をあげるならば基地周辺の子供たちは学校か
ら帰ってきてても騒音公害、ときにはデモ公害等に悩ま
れ、又東側は国道十六号西側は八高線そして八高線
沿いにはパイプラインの埋設計画がなされており危険
がいっぱいあります。そして遊び場もない現況であ
ります。

基地集約にともなう民生安定の意義から離着陸
による騒音公害の多い熊川、武蔵野地区をはじめとし、
八高線以東の住民に対し基地周辺整備事業に明記して
あります図書館分館、遊び場、公園、学習等教養施
設等を基地集約完了前に実現化していただくことこそ

市民サイドにたつ市長の役割りでもあり又民生安定につながることでもありますので、この点について市長の考えをお聞きしたいと思ひます。

基地反対をさけぶ他市町村においては返還がなされるといふ実情でありながら、福生市のみが集約による被害を全般的にこうあることは、市民感情をさらに険悪にさせることは明白でありますので市民にこたえるためにも基地周辺整備事業計画を百も早く実現成功させ、わが郷土にさわやかな泉がわきあふれることを切望いたし、質問いたします。

第二といたしまして産業廃棄物の処理について質問いたします。

高度経済成長によりここ十数年のしわよせが公害日本をつくりそして環境を破壊するような現実直面しております。今とられている公害規制、廃棄物の措置にフリーでも焼け石に水の感がございます。

そして一刻のゆう余もできない時期にきていると思ひます。そこで私は市長及び担当課長にお尋ねをいたします。

現在当市では産業廃棄物の処理方法は羽村の埋め立て地を月三十万円で借用しておりますが、この埋立て地の不足からこれから収集の限度もあろうかと考え、ごみを少しでも減らそうとするP・R活動をしてあるかどうか、それとも今後どのような活動を全般的にするかどうかご説明を願ひたい。又横田基地集約にもなつて各建築物の一部取り壊し作業も今後とり行なわれる予定と考えます。現在はその請負建設会社が廃棄物を羽村の埋め立て地にはこび処理しておりますが、今でさえ埋め立て地不足でその限界にきている今日を考え、基地よりの廃棄物に対する処理をどう取り扱うか説明願ひたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わります。

(市長石川常太郎君登壇)



。市長（石川常太郎君）　ご多用中、六月定例会にほとんど全員の
ご出席をいただき誠にありがとうございます。

ただ今のご質問にお答えを申しあげます。

基地問題につきましては議員各位におかれましては最大の
関心を示されまして、これに対する措置につきまして
ご苦勞なされておられ、住民からのつき上げも大変なことに
存じ、議員先生方のご苦勞に対しましてお礼申しあげると
ともに敬意を表する次第であります。

私といたしましても議員先生方のご支援をいただき
つつ基地問題につきましては当市といたしまして最も重点
の目標に掲げまして、これの対策に日夜苦心をしている
ところでございますが、なかなか思うにまかせませんので
先生方ならびに市民各位に對しまして誠に申し訳けなく
又私といたしましてもこの身の力のなささふがいなさを
なげいている次第であります。

先日世間の批判をかうような大きな要求書を

總理大臣あるいは防衛庁長官あてに提出したわけでござ
います。その後先生方の再三にわたる陳情等によりま

して、陳情の内容はともかくといたしまして、国といたし
まして飛行場周辺の市町村に對する考え方が変わってま
ったことは事実でございます。その変わり方でございますけ
れども、今のところ私どもが想像しているほどの変り方
ではないということでございます。そこでただ今の段階
が一番重要な運動の期間であろうと私は考えております。
又つくづく日本政府の官僚の強さというものを如実に見
せつけられました。残念と申しましようかなさけないと
申しましようか。あまりにも官僚の力の強さにただ
ぼう然とする次第であります。党を問わず先生方に側面
から運動をさせていただいておりますけれども官僚といたし
ますと、こうするとあの法律に抵触するとか、こうすると
あの規定に抵触するとか、なんとか理由を掲げまして縄張
り運動等に終始している状態であります。

自治体といたしますと、日本の非常事態、国際的の非常事態におきましてまったくなさけないという気がいたします。そういう事情下におきまして、もわれわれはなんとかしなければならぬわけでございます。いくと基地反対をさげぼうかと一日に何度も私は思います。しかレ過去の歴史からみまして又現状からみまして一福生市が、横田基地周辺の一市町村がいくらかんでみたところでとっても還らないという見通しでございます。もちろん私は軍備も必要と思ひますし、安保も必要と思ひます。ただ福生市になくてもよろしいだろうということでございます。しかレ現実に還らないということになりますとやはり住民のためにいくぶんでも福に転化しなければならぬということでございます。しかレなかなか官僚のかべというものは厚いものでございます。先ほども申しあげましたように政府におきまして、真剣に取り組むといっております。

すし、法律の改正も次の国会には必ず出すといっております。

そういう前提にたちまして、ただいまの質問でございます。すけれども、今度の改正案につきましては飛行機の音がするから、あるいは危険があるからという害に対する補償とか損害の以前の問題、飛行機かとはなくとも飛行場があるというそれだけでもって福生市は阻害されているわけですから、そういう意味あいをもり込んでいるだけだということ強くお願いしているわけでございます。ただ今まで対象になっておりませんでした公園とか緑地あるいはスポーツセンターのような市民の日常生活に密着するようなものを整備法の中に組み入れられるというところでございます。でございますからこれが国会を通りますれば、今よりずっと良くなると思ひます。次の国会に提出するということでございます。昭和三十九年度の予算交渉におきましては、法律がもし通ったという